

神奈川県水道ビジョン(改定) 施策体系一覧(評価指標と目標値)

【次期「神奈川県水道ビジョン」改定の方向性】

- A 水道法改正(適切な資産管理、広域連携の推進)を踏まえた見直し
 B 現行「神奈川県水道ビジョン」(H28年3月)をベースに改定
 C その他(環境変化等を踏まえた見直し)

(中間点検での課題) できる限り定量的な目標設定をする。

評価項目欄の「○」は、国の調査(水道統計等)から把握できる指標。
 「△」は、県が実施又は把握できる指標。
 「●」は、国認可の水道事業者に照会する指標。
 「▲」は、市の衛生担当部局に照会する指標。

視点	第2回神奈川県水道ビジョン検討会の意見等を反映			最終目標値(案)	
	目標	取組みの方向性	評価指標 ※括弧書きの指標は、把握はするが 数値目標は設定しない。		
持続可能な水道	(ア)適切な資産管理の推進	アセットマネジメントの精度向上と活用【A】	○アセットマネジメント実施状況、アセットマネジメントの公表状況、アセットマネジメントの基本計画等への反映状況	アセットマネジメント実施状況	全事業がタイプ3C以上で実施
				アセットマネジメントの公表状況	全事業が公表
				アセットマネジメントの基本計画等への反映状況	全事業が基本計画等に反映
	水道施設台帳の整備(電子化)【A】	(○水道施設台帳の電子化状況)		—	
	水道施設の点検を含む維持・修繕【A】	●コンクリート構造物の点検実施状況	コンクリート構造物の点検実施状況	全事業者が点検実施	
	省エネルギー対策等の推進【B】	(○配水量1m³当たり電力消費量) (○再生可能エネルギー利用率)		—	
	(イ)健全で安定的な事業運営	財源の確保【C】	○総収支比率100%以上の事業者数	総収支比率100%以上の事業者数	全事業者が総収支比率100%以上
		住民への広報、情報提供【C】	△県水道ビジョンの中間点検等の公表	県水道ビジョンの中間点検等の公表	水道事業者等と共有したうえで公表
	(ウ)技術力の確保	職員教育の充実【B】	△県による研修実施回数・研修仲介数	県による研修実施回数・研修仲介数	2回以上／年
	(エ)広域連携の推進	水道事業者等の連携の推進【A】	△神奈川県水道事業広域連携調整会議等の実施回数	神奈川県水道事業広域連携調整会議等の実施回数	2回以上／年
安全な水の供給	(ア)水質管理体制の充実	水源汚染リスク対策の強化【B】	○クリプトスピリジウム等対策実施率	クリプトスピリジウム等対策実施率	対策実施率100%
		水安全計画等の策定の推進【B】	○水安全計画策定状況	水安全計画策定状況	全事業者が策定済
		鉛製給水管の解消に向けた取組みの推進【B】	○鉛製給水管の把握状況 (○鉛製給水管使用件数) (○鉛製給水管率)	鉛製給水管の把握状況 (使用件数及び率は把握のみ)	全事業者が公道部の鉛製給水管設置状況を把握済
	(イ)貯水槽水道・小規模水道等の衛生管理の推進	貯水槽水道の衛生管理の推進【B】	(○簡易専用水道の管理の検査実施状況) (▲小規模貯水槽水道の管理の検査実施状況)	—	
		小規模水道等の衛生管理の推進【B】	(△小規模水道の水質検査実施状況)	—	
強靭な水道	(ア)水道施設の計画的な耐震化	優先順位を考慮した計画的な耐震化【B】	○浄水施設の耐震化率 ○配水池の耐震化率 ○基幹管路の耐震適合率 (○重要給水施設配水管路の耐震適合率)	浄水施設の耐震化率	圏域ごとに設定
				配水池の耐震化率	圏域ごとに設定
				基幹管路の耐震適合率	圏域ごとに設定
				(重要給水施設配水管路の耐震適合率は把握のみ)	
	(イ)応急給水・応急復旧体制の充実	危機管理マニュアル等の整備【B】	(○危機管理マニュアル策定状況)	—	
		非常用飲料水等の確保【B】	(○給水人口1人当たり貯留飲料水量)	—	
		停電を想定した電力の確保【B】	(○燃料備蓄日数)	—	
		広域的な応急対策の推進 (関係機関との災害対策訓練の充実)【C】	(○災害対策訓練実施状況)	—	